

確定申告は便利なe-Taxで



還付申告もe-Taxで！



e-Taxで還付申告すると、一定の要件の下、最大5,000円の税額控除ができ、還付金も早く(3週間程度)戻ります。

源泉徴収票や医療費の領収書などの添付が省略できます。

(注) 書類の添付に代えて
①書類内容の送信
②書類の保管
が必要です。

税務署



イータ君

e-Tax【国税電子申告・納税システム】は、事前に利用開始のための手続等が必要です。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

で

検索

確定申告は便利なe-Taxで



還付申告もe-Taxで！



一定の要件の下、最大5,000円の税額控除ができ、還付金も早く(3週間程度)戻ります。

源泉徴収票や医療費の領収書などの添付が省略できます。
(注) ①書類内容の送信
②書類の保管
が必要です。

税務署



イータ君

e-Tax【国税電子申告・納税システム】は、事前に利用開始のための手続等が必要です。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

で

検索

(A6)

(100 mm × 70 mm)

確定申告は便利なe-Taxで  税務署

e-Taxで申告、添付書類は省略



国税庁のホームページ

昨年までは
源泉徴収票や医療費の領収書などは、持参するか、送付する必要がありました。



税務署

平成19年分から
一定の書類の添付が省略できます。
(注) 書類の添付に代えて
①書類内容の送信
②書類の保管
が必要です。



イータ君

税務署

e-Tax【国税電子申告・納税システム】は、事前に利用開始のための手続等が必要です。

e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス で **検索**

e-Taxで申告、添付書類は省略